

昭和49年7月10日発行  
 第176号  
 東頸城郡松代町公民館  
 館長 関谷昭平  
 電話 松代 301番  
 印刷・松代印刷所

# 町の投票率 89.15%

## ◆参議院議員通常選挙◆

7月7日行なわれた参議院議員通常選挙、町の投票率は89.15%で、昭和46年6月27日行なわれた同選挙の投票率80.09%を大きく上まわった。各投票所ごとの投票率及び地方区の候補者別松代町得票数は次のとおり。

### 投票区別投票率

投票区	投票率	区 域
第1	90.64	松代(新田を除く)
" 2	91.27	蓬平
" 3	85.62	清水・会沢
" 4	87.50	桐山
" 5	98.57	池尻
" 6	91.34	小屋丸・池之畑
" 7	95.33	下山
" 8	89.39	海老・東山
" 9	83.15	孟地
" 10	94.34	滝沢
" 11	89.19	田野倉・仙納
" 12	90.50	蒲生・小池
" 13	90.53	儀明
" 14	90.71	寺平・諏訪峠・石畑
" 15	90.43	筋代
" 16	84.00	菅刈・田沢
" 17	86.92	福島
" 18	88.03	室野・奈良立
" 19	83.86	木和田原
" 20	87.41	峠
" 21	89.14	年
" 22	90.98	小荒戸・太平・新田
" 23	91.30	犬伏
" 24	90.69	芋島・中子
" 25	88.71	平
" 26	92.45	濁
" 27	71.93	竹所
" 28	88.89	片桐山
" 29	100.00	小
" 30	97.56	小
町平均	89.15	

伊藤千穂 (共産新) 二六〇票  
 志苦裕 (社会新) 八二九票  
 塚田十一郎 (自民前) 一九〇五票  
 古川久 (公明新) 一九〇票  
 亘四郎 (自民新) 一、九七〇票  
 無効票 二〇九票

## 町議会第二回定例会

6月27日松代町議会第2回定例会が招集され、一般会計歳入歳出補正予算(第2号)ほか17の案件について付議、議決されました。議決された事件の概要は次のとおりです。

議第1号 昭和49年度松代町一般会計補正予算(第2号)  
 ※歳入歳出とも、それぞれ三十三万一千円を追加し、予算

総額八億三千一〇三万一千円とするもの。「主な内容」歳入△地方交付税二千五九四万一千円、●国庫支出金(土木施設災害復旧)一四二万四千円(雪上車購入補助)三三五万二千円、●県支出金(農業関係補助)二一七万七千円(農地災害復旧費)減六五五万円

歳入、●庁用乗用車購入一九万四千円、●集落開発センター建設費二〇〇万円、●春季異常豪雪対策費一〇万円、道路新設改良費(道路舗装)一二〇万円、●雪上車購入四九八万円、●49年土木施設災害復旧(25ヶ所)九〇五万四千円、●農業用施設災害復旧二〇〇万円、●49年公共災害復旧二〇〇万五千円。  
 議第2号 昭和49年度松代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
 (次頁へ続く)

※歳入歳出ともそれぞれ三〇万円追加し、総額二千七四二万五千元とするもの。

議第3号 松代町特別会計農業共済事業補正予算(第1号)

※歳入歳出ともそれぞれ一八万円を追加し、総額三千五五五万九千元とするもの。

議第4号 松代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

※昭和49年4月1日から49年度かぎり、職員の給与に関する条例の給料表の給与月額に百分の百十を乗じて得た額を支給することを定めたもの。  
〔勧告により給与改正が行なわれることを前提として、10%を前払支給するもの〕

議第5号 松代町老人及び重度心身障害者医療費助成に関する条例の制定について。

※老人及び重度心身障害者に対し医療費を助成することにより、老人及び心身障害者の福祉の増進を図ることを目的とする条例で、従前の老人医療費の助成に関する条例(廃止)に代るもの。

議第6号 松代町農業共済条例の一部を改正する条例の制定について。

※蚕繭共済加入者の共済細目書の提出期限を、春蚕繭5月10日を5月31日に、晩秋蚕繭6月30日を7月31日に、また、加入者負担共済掛金の納期を晩秋蚕繭8月30日を9月30日にそれぞれ改正したもの。

議第7号 昭和49年度松代町特別会計農業共済事業無事戻金について。

※農業共済条例第36条の規定により、昭和49年度無事もどし額の議決を得たもの。

(1) 水稲共済無事戻金  
一、三三三、三五一円  
二、八、四〇五円

議第8号 昭和48年度会計年度農業共済事業決算の認定について。

※地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算を認定したものの。

議第9号 過疎地域振興計画の一部変更について。

※既定の松代町過疎地域振興計画を現状に合せ、過疎地域対策緊急措置法第6条第7項の規定に基き変更するもの。

議第10号 し尿処理に関する事務の委託の廃止に関する協議について。

議第11号 し尿処理に関する事務の委託に関する協議について。

※地方自治法第252条の14の規定により、十日町市に委託していたものを廃止し(議第10号)、法第252条の14の規定により、十日町市・川西町衛生施設組合に委託することの協議(議第11号)

議第12号 新潟県町村人事務組合を組織する地方公共団体の数の増加および規約の変更について。

※白根地区消防事務組合・東蒲原広域消防組合を、加えるもの。

議第13号 新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加および規約の変更について。

※東蒲原広域消防組合・五泉地域粗大ごみ処理事務組合を加えるもの。

議第14号 新潟県消防団員等公債組合を組織する地方公共団体の数の増加、および新潟県消防団員等公債組合規約の変更について。

※岩船地域広域事務組合・東蒲原広域消防組合を、加えるもの。

議第15号 固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて。

※斉藤竹蔵氏(田野倉)の選任(再任)について議会の同意を求めたもの。

議第16号 町道松代・松之山線改良工事請負契約について。

※町条例の規定により、予定価格一、〇〇〇万円以上の工事契約は議会の議決を要する。  
契約方法・指名競争入札  
契約金額・一、〇〇〇万円  
(次頁へ続く)

毎年多数の皆様から利用いただいております町民プールを、今年も次のおり開設いたしております。みんなで楽しく泳いで下さい。

◎開設期日 七月五日開設

◎時間  
一回目 9時～11時  
二回目 12時～14時  
三回目 14時30分～16時30分

◎使用上の注意

- ① 水泳前に必ず準備運動を行なう。
- ② 体の具合の悪い人は水に入らない。
- ③ 管理人の注意はぜったいに守る。
- ④ 水泳帽を着用する。
- ⑤ 小さな子供には必ず大人がついてくる。
- ⑥ プールの廻りで遊ばない。
- ⑦ プールの中に物を投げ入れない。

町民プールは大勢の人が利用されるのですから、他人に迷惑をかけるないように皆さんで注意しましょう。

## "みんなて泳ごう"町民プール開設

第1号(松代)プールは

夜も開設

—皆さんをお待ちしています—

第1号(松代)のプールは次の期間、夜も開設いたします。みんなできまわりを守り楽しく泳いでください。

◎期間と時間

7月21日(8月10日)  
午後7時30分～9時30分

◎きまり

使用上の注意①～⑦を厳守してください。  
酒類をのんだ人は入場しないこと、また、酒類や危険物は持込まないこと。  
時間を守ること。



① 昭和48年度予算の執行状況 (49.3.1 現在)

入			出		
区	分	予算額	区	分	支出済額
		千円			千円
1. 市町村	負担金	479,708	1. 議会	会費	219
2. 使用料	及手数料	2,600	2. 総務	費	505,794
3. 国庫	支出金	7,100	(1) 一般	管理費	403,753
4. 財産	収入	778	(2) 消防	施設費	54,475
5. 寄附	附入金	1	(3) 退職	手当費	31,292
6. 繰越	収入金	6,580	(4) 財政	調整基金	16,274
7. 諸組	収入金	1,644	3. 公債	償費	3,516
8. 組出	合債金	15,000	4. 予備	費	4,882
9. 県支	出金	1,000			
合	計	514,411	合	計	514,411
					469,850

② 財産の状況

庁舎名	構造	面積 (㎡)			建築費 (千円)
		1階	2階	計	
頸北消防署	鉄骨ALC板造二階建	197.59	219.25	416.84	17,100
頸南	〃	〃	〃	〃	〃
東頸	〃	〃	〃	〃	〃
名立分遣所	鉄骨コンクリートブロック造平家建	189	—	189	7,980
松代	鉄骨コンクリートブロック造二階建	135	56.25	191.25	7,673
消防本部	鉄骨造二階建(1階吹抜)トタン葺	—	51.98	51.98	4,500
計		916.77	765.98	1,682.75	71,453

① 建物

上越地域消防組合の財政状況は

上越地域消防事務組合の財政状況をみなさまから良く理解していただく為、年二回その状況を公表することになっております。今回は昭和四十九年三月末現在の財政状況をお知らせいたします。

契約の相手方・相沢組・相沢益蔵(松代)  
 工期・契約日から一七〇日  
 議第17号 県単農業生産基盤整備事業の工事請負契約の締結について。

① 木和田原圃場整備工事  
 契約方法・指名競争入札  
 契約金額・一、〇八〇万円  
 契約の相手方  
 室野建設・南雲文吉

② 仙納農道銀屋敷線開設工事  
 契約方法・指名競争入札  
 契約金額・一、一五〇万円  
 契約の相手方

室岡組・室岡龍一郎(松代)  
 ③ 蓬平農道河原線開設工事  
 契約方法・指名競争入札  
 契約金額・九八〇万円  
 契約の相手方  
 大和電建株式会社  
 本山盛高(松代)

議第18号 普通林道下山・海老線開設工事契約について。  
 契約方法・指名競争入札  
 契約金額・一、四二〇万円  
 契約の相手方  
 高沢組・高沢昭平(松代)

!!あなたの免許証は大丈夫ですか!!

～失効させていませんか～

もう一度「免許証の有効期限」を確かめましょう。  
 ◎免許証の有効期限はあなたの免許証に記載されている「年月日」までです。  
 ◎有効期限が誕生日でない免許証をお持ちの方は、その免許証を更新して初めて誕生日が有効期限となります。  
 ◎このことを誤解して、有効期限が自動的に誕生日になると思い、ると「免許を失効させることになります。」

(3)

③ 地方債の現在高

② 有価証券  
 電信電話債券(割引債)  
 (額面) 二二、二四〇千円

③ 車輛  
 (1) 消防ポンプ自動車 一八台  
 (2) 水槽付 消防ポンプ自動車 一  
 (3) 化学消防車 二  
 (4) 屈折はしご付 消防ポンプ自動車 一  
 (5) 防災工作車 一  
 (6) 救急自動車 (日赤分五台を除く) 七  
 (7) 指令車 九  
 計 三九

① 消防施設整備事業債

(1) 郵政省借入額 六三、七〇〇千円  
 一五、七〇〇千円  
 (2) 市町村職員共済組合借入額 三八、〇〇〇千円

④ 一時借入金金の現在高 (49.3.31現在)

なし

# 町民総検診の年 循環器検診を実施

新潟県医師会の協力を得て

◎六十三%以上が循環器系で死亡

昨年一年間の松代町の死亡者百六人のうち、脳卒中、心臓病、糖尿病などの循環器系の病気で死亡された人が六十七人(六三・二%)もおられます。このうち働き盛りやまだまだ働いてもらわなければならぬ人が二十四人もおられます。

◎自分のためにも家族のためにも是非検診を受けて下さい。

一家の大黒柱やまだ働いてもらわなければならぬ方々が急に倒れて、そのまゝ二度と帰らぬ人になってしまうことは、本人は勿論、あとに残された家族にとっても非常に不幸であり、大変困ったことでもあります。予防するにはどうしても検診を受けて、早く病気を見つけて注意するより方法はないようです。松代町では次のとおり循環器検診を実施しますから、該当者は一人の洩れ者もなく全員受けていただきたいと存じます。

## ◎循環器検診実施要領

松代町では、死亡順位第一位をしめる、脳卒中を予防するため、新潟県医師会、新潟県、大島保健所の指導と援助協力を得て、次により循環器検診を実施し、中高年齢層の脳卒中発症、死亡の減少を図る。

## ◎循環器とは

血液を循環させて、摂取した栄養物、酸素などを体の各部に運び且つ、老廃物を体内各部から集めて、排泄するため運搬する器官。人間では、心臓、血管、リン管な

どをいいます。なお、この循環器系統の中でも血管の内側にコレステロールが付着して血液の通る穴が狭まくなったり、血管が硬化してもろくなったりしますと、脳卒中、心臓病、糖尿病など高血圧関係の色々の病気をひきおこします

## ◎実施期日

七月二五日、二六日、二七日

受付時間は、三日間とも

午前は九時～十一時

午後は一時～三時

## ◎場所

三日間とも松代町総合センター

遠方の方は車で送迎します。

配車時間等は、区長さんを通じて連絡いたします。

## ◎対象者

四十歳～六十四歳までの男女

「豊かな老後は自分の手で」

## 国民年金の附加年金に

### 入りましよう

附加分 200円×25年＝5,000円  
1人1ヶ月年金 2,500円  
大蔵1ヶ月年金 5,000円

国民年金の場合は、定額制といって、所得に応じて段階的に、保険料額や年金額が定められているわけではありません。

この附加年金は、自分から希望して保険料を納めるしくみです。人生五十年は、すでに昔の話。

今から附加年金に加入できないものか……とは、すでに老齢年金を受けている人から、しばしばもちこまれる相談で、としをとってから、やはり少しでも多くの年金が欲しいと考えるのは人情でしょう。しかし、それからではもう遅すぎるのです。

豊かな老後は自らの手で……あなたも附加年金に入りましよう。手続きのことは、役場の国民年金係へ電話などでおたづね下さい。

国民年金の附加年金制度は、ふつうの保険料に一定の保険料(附加保険料)をうわのせして納め、それだけ高額の年金(老齢、通算老齢)をうけるしくみです。保険料は一カ月四〇〇円でふつうの保険料九〇〇円と同時に納めることになっているので、合計千三百円を納めることとなります。うけるときは、保険料を納めた月一か月につき二〇〇円の割合で計算され、老齢年金または、通算老齢年金を受ける場合に合せて支給されます。また死亡一時金の場合にも加算されます。

国民年金は、昨年の改正で、保険料を二五年かけた場合の「標準的な年金額」が夫婦で五万円となる計算となりましたが、この中には附加年金へ加入した分が含まれています。

定額分 800円×25年＝20,000円

みんなて受けよう  
健康診断を!!

◎検査項目  
一次検診 問診、検尿、血圧測定  
右の一次検診の結果、必要があると医師が認めた者については引き続き直ちに二次検診を実施します。

二次検診 身体計測、血清コレステロール、中性脂肪、心電図、眼底検査。

# 早期発見、早期治療は 脳卒中予防の出発点

## ◆早期発見、早期治療

脳卒中は、高血圧や動脈硬化が土台となって起ります。ところが高血圧と動脈硬化は、自覚症がない事が多いから、やっかいです。しかし、早いうちに病気を発見し、早期に正しい治療や生活上の注意をすれば、脳卒中を防ぐことは可能です。

早期に発見するには、集団検診や医師の診察を受けるなど、次のようなことを守ることが大切です。

1. 循環器検診
2. 出稼者検診
3. 留守家族検診

二、医師の診察を受ける。  
三、なんらかの異常が認められた者は、自主的に定期的に検診を受ける。

## ◆薬はお医者さんの指示で正しく飲む

薬を飲むと高血圧が治ったような気持ちになりますが、実は高血圧症という病気そのものを治しているわけではないのです。高くなった血圧を下げることにだけ薬を使っているのです。

血圧が高くなると、どうも頭が痛い、肩がこる、だからその時だけ薬を飲むという人がいます。ところが、自分勝手に飲んだり飲まなかったりしていると、全然飲まないでいる人より、もっと脳卒中をおこしやすいから、お医者さんの指示があるかぎり飲み続けることが必要です。

もし、それで具合や調子がおかしいと思ったら、その様子をお医者さんにくわしく話しをすることが大切です。

例えば、飲み始めた人が、よく体に合わないと言って三日坊主でやめる人が多くいるようですが、

そのような方もお医者さんに相談しましょう。

一週間分の薬をもらって十日あるいは二週間飲む人がいるようですが、ところが薬は、一日三回飲んでこそ薬が平均して体にききます。しかし、一日一回又は二回では血圧の動きが激しく、効果が弱くなります。だから一週間分の薬をもらったなら、六日目にもらいに行き、たやさないように心がけましょう。特に忙しい時ほど注意して下さい。

## 国民年金相談

### — 定例的に開設

昭和三十六年四月に、拠出の国民年金制度ができてから今年で十四年目を迎えました。

昨年の法改正で年金額も大巾に引き上げられました。

拠出年金受給者（保険料を納めて国民年金を受けている人）も年々多くなっています。これらの人が受けている年金額も最高十五万円にもなりました。

この制度に対する皆さん方の関心と期待は大きいと思えますが、それと同時に疑問の点やお知りになりたいことも多いのではないかと存じます。そこで本年より、毎月定例年金相談日を開設することになりました。

当日は上越社会保険事務所から専門の係官から来ていただいて相談に応じてまいります。開設日は次のとおりですからおおいにご利用いただきたいと思います。

- 一、七月十八日午後一時より三時半まで 〓松代町総合センターで
- 二、八月二十八日午前十時より十二時まで 〓蒲生公民館で。
- 三、九月十九日午前十時より十二

- 時まで 〓松代町総合センターで
- 四、十月二十四日午前十時より十二時まで 〓奴奈川支所で。
- 五、十一月二十一日午前十時より十二時まで 〓松代町総合センターで。

## 七月は 国民年金

### 保険料納付月

△農協口座から引落し月▽

七月は、四月五月六月の三か月分の国民年金保険料が農協の預金口座から引落しになる月です。預金口座は大丈夫でしょうか。預金のご用意をお願いします。

## 戸籍の窓口から

六月受付分 (受付順)

二けつこん  
おめでどう



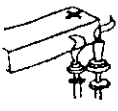
高橋 邦男・高橋 春枝 (田沢)  
柳 一栄・関谷 富恵 (千年)  
柳 照雄・寺崎 優 (桐山)  
小堺 光雄・高橋 和子 (福島)

おたんじょう  
おめでどう

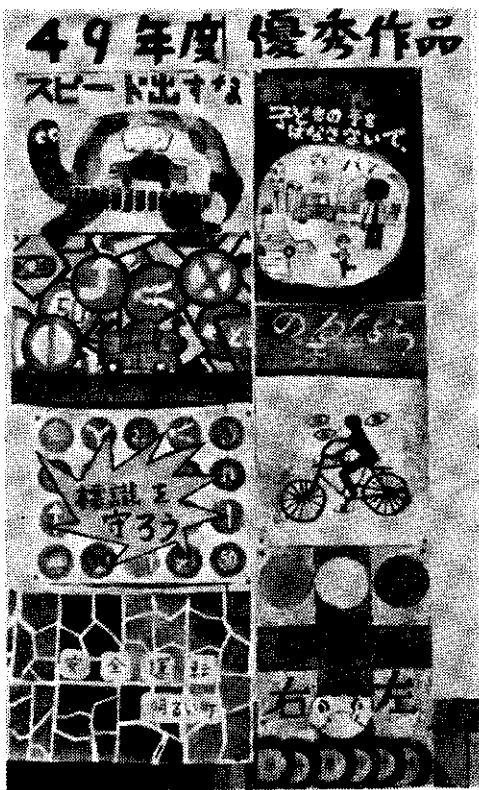


菅井 正子 父吉 治長女 (名平)  
山賀 雄次 父三郎 二男 (小荒戸)  
富沢 豊 父一男 三男 (小荒戸)  
小山 稔哉 父健一郎 二男 (桐山)  
志賀 浩行 父達雄 長男 (千年)  
齊藤恵美子 父直孝 長女 (田野倉)  
高沢 剛 父敬 治長男 (松代)  
母洋子

おくやみ



小堺 烏松 七九才 (蓬平)  
山岸 ヨ子 八二才 (蒲生)  
柳 房松 五六才 (千年)



上の作品は松代町の優秀作品となったものです。  
この中から佳作として3人選ばれました。

### 「交通安全県宣言12周年記念」

## 県民大会における知事表彰

七月十日は新潟県が交通安全県であることを宣言してから十二周年にあたります。

これを記念し交通事故がより少くなることを願い、新潟市県民会館大ホールにおいて交通安全県宣言記念県民大会が知事を迎い開催されました。この大会の日程として、県内全域より、優良運転者や交通安全の作文、ポスターや優良校などが選ばれ表彰されました。

◎松代町から優良運転者として松代の佐藤一雄（屋号、こわき）さんが選ばれ当日の大会に出席

して知事表彰をうけました。  
◎また安全運動の一つとして各学校より募集した交通安全のポスターの入選者の発表がなされ、松代町では次の人たちが表彰されました。

◇小学校低学年の部  
佳作  
松代小学校（二年） 柳 泉

◇小学校高学年の部  
佳作  
松代小学校（四年） 若月英樹  
松代小学校（六年） 若月典明

## 夏の交通事故防止

### 休憩を十分とって運転しよう

ギラ／＼と照りつける太陽のもと、海へ山へ涼を求める車の列、休暇を利用しての帰省・墓参りなど……道路という道路には、車の波が絶え間なく続きます。このような季節、車の増加につれ、交通事故の発生がうなぎのぼりになるのも例年のことです。そしてその原因には、交通量の増大とともに運転者や歩行者の身体的精神的疲労が大きな比重を占めて特、暑さがまし

てくるとエネルギーの消費が激しくなるうえ、夜は寝苦しいなど、十分な休養がとれなくなり、疲労が体内にたまりボンヤリしたりします。また、交通の混雑に会えばイライラしたり、この状態から早くぬけたい衝動がおこります。このため運転者は、ムリな追越し、ムリな右左折をする回数が多くなります。そしてこれらのムリや不注意が事故に結びついているのです。事故はお互いの注意で防げるのだという気持を強くもち、次の点をしっかり守りましょう。過労運転にならないように気をつけよう。できるだけシートベルトをつけよう。スピードの出しすぎはやめよう。

### 「こどもを水から守るために」

幼児の水死事故ほど痛ましいものはありません。

つい先ほどまで元気で走り回っていた可愛いわが子の変わり果てた遺体に人目もはばからず、とりすがって泣きさけぶ母親の姿を見ると、どうしようもない気持ちにかられます。

安塚署管内では、今年になってすでに3件の水死事故が発生しております。

同じような悲劇を繰り返さないよう真剣に考えて見なければなりません。

●幼児の監護に手ぬかりはないか  
こどもの水死事故は毎年4月から6月にかけて最も多く発生していますが、これは、本県が農業県であるという特殊事情によるものと考えられます。

忙しさから、つい子守をおろそかにしていませんか。

●家庭の周辺には危険箇所がしばしばある。  
幼児の水死事故は、そのほとんどが家庭内またはその周辺で起きています。

浴槽、水がめ、バケツ、金魚鉢、下水溝など、例をあげれば限りがありません。

●だれにでもできる救助法。  
目の前で水におぼれている人を発見した場合、これを助けようと努力するのは人情ですが、ただその場の感情にかられて不用意に飛び込むことは二重遭難の心配があり、非常に危険です。

そこでこのような場合、どういう方法で救助するか、とっさに考え適切な方法をとることが必要です。

●泳がないで救助する方法。  
手を伸ばして救助する。

手を伸ばして救助できると思ったら、岸の上に腹ばいになり溺者の手首や肩、頭髪などをつかんで引き寄せる。

●上衣や釣ざおを利用して救助する。  
手や足を伸ばしても届かない

（次頁へ続く）

場合、直ちに上衣、シャツ、ズボンなどを脱ぎ、一方の端をしっかりとぎって、それにつかませる。  
 ・ロープなどを利用して救助する。  
 ・板や丸太、浮輪などを使って救助する。  
 小、中学生年代のこどもを持つ親や、指導者の立場にある方は、常にこれらのことを考えておくことが大切です。  
 (安塚警察署)

### 町青年大会結果

(6月30日・松代中学校)

- 男子(入賞3位まで)  
 一〇〇m ①米持真吾(室野) ②高橋一(あざみ平) ③樋口繁勝(田野倉)  
 二〇〇m ①米持真吾(室野) ②高橋一(筋平) ③井上覚(寺田) 一五〇〇m ①井上覚(寺田) ②堀川一郎(奈良立) ③米持真吾(室野)  
 マラソン ①若月忠一(孟地) ②高橋和久(あざみ平) ③堀川一郎(奈良立)  
 走巾跳 ①米持真吾(室野) ②鈴木誠一(松代) ③齊藤一良(田野倉)  
 走高跳 ①米持真吾(室野) ②米持敏雄(室野) ③鈴木清彦(松代)  
 三段跳 ①米持真吾(室野) ②齊藤一良(田野倉) ③鈴木誠一(松代)  
 砲丸投 ①高橋一(筋平) ②小林二一(筋平) ③齊藤一良(田野倉)  
 女子競技 なし
- 総合  
 ①山平地区 ②奴奈川地区 ③松代地区 ④伊沢地区  
 (清水地区は参加なし)

### 県民スポーツの日 松代大会成績

今年の県民スポーツ松代大会は6月23日松代小学校及び高等学校体育館において、一般バレーボールのみ行なわれました。参加は15チーム、決勝は千年青年チームと松代青年チームの対選になり、千年青年チームが優勝いたしました。成績は次のとおり、

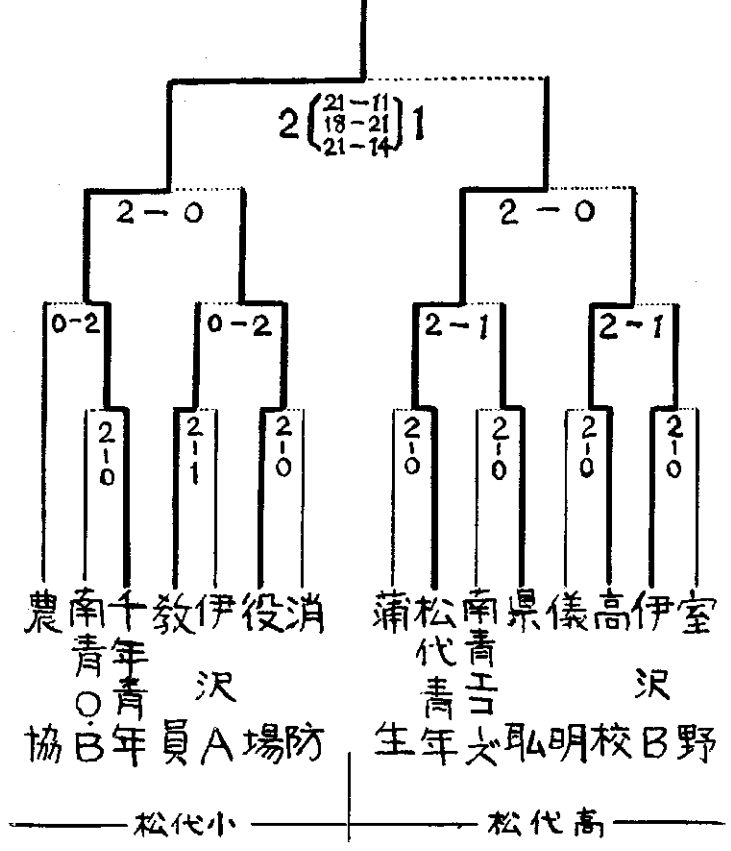
### 東頸城郡中学校陸上競技大会

## !!町の生徒たちががんばる!!

去る6月20日安塚町小黒中学校グラウンドにおいて、第17回東頸城郡中学校陸上競技大会が行なわれました。  
 町の生徒たちは実力を発揮し好成績をおさめました。その成績は次のとおりです(三位以内入賞者)

- ◎男子の部  
 一〇〇m 1位・松代中・関谷毅(12秒0・大会新記録)  
 二〇〇m 3位・松代中・小堺透(26秒7)  
 四〇〇m 1位・奴奈川中・村山俊郎(1分0)  
 八〇〇m・一五〇〇m 入賞なし  
 三〇〇〇m 2位・孟地中・山岸剛(10分31秒7)  
 一〇〇〇H 3位・奴奈川中・佐藤正三(18秒2)  
 J四〇〇m R 入賞なし  
 八〇〇m R 2位・松代中(1分48秒8)  
 三種競技 1位・孟地中・齊木正孝(二二三四) 2位・山平中  
 ・松沢俊和(二二六九)  
 走高跳 2位・奴奈川中・斉木嘉
- ◎女子の部  
 一〇〇m・2位・松代中・相沢節子(14秒5)  
 二〇〇m 入賞なし  
 八〇〇m 3位・孟地中・石田友子(2分42秒0)  
 八〇〇H 3位・孟地中・山本紀子(16秒2)  
 J四〇〇m R 入賞なし  
 四〇〇m R 2位・松代中(58秒2)  
 走高跳 2位・山平中・小堺三重(1・22m)  
 走巾跳 2位・松代中・相沢節子(4・09m)  
 砲丸投 1位・松代中・市川曉美(9・43m) 3位・奴奈川中・牧田一美(8・59m)  
 三種競技 1位・松代中・若月康子(二一九七)

### 優勝千年青年





## 探鳥会終る

自然愛護にご協力を...



今年の探鳥会を孟地校を中心として、六月八日、九日に行ないました。八日午後五時から野鳥集会を開き、講師の中島公（板倉町）さんの野鳥の見分け方と、自然破かいと野鳥の減少について話をききました。孟地（中子）芋島、孟地のコースは始めての設定で、どのくらい鳥がいるか期待されました。九日午前四時出発、メジロの群がにぎやかにさえずり、二時間半の探鳥で

三〇種を確認しました。田植で忙がしい時でしたが、孟地校の生徒一九名、校長先生も参加され二八名の探鳥会でした。ノジコ、ホホジロ、ウグイス、ホトトギス、キビタキ、オオルリ等々小鳥達の美しい声に参加者はジツト耳を傾けていました。伊沢方面は、ワシ、タカ類の繁殖地でもあり、松芋山の松とともに、今後の保護が必要と思えます。植物の保護が小鳥をふやし人間もゆとりのある生活が出来ると思えますので、皆さんのご協力を切にお願いします。

—松代自然愛護会—  
(写真—探鳥会風景)

飲んだらるるな  
のるなら飲むな

住宅金融公庫は、マイホームづくりに資金の面でお手伝いする、公の機関で次の資格を備えた方ならどなたにでも低利、長期の資金をご融資いたします。

### 住宅新築の場合

◎対象となる建物

- ・ 専ら住宅として用いる場合の面積は、三〇㎡（九坪）以上一二〇㎡（三六坪）以内。六〇才以上の老人、心身障害者もしくは六人以上の家族が同居する場合一五〇㎡まで。
- ・ 作業所や店舗等を合わせて建築するときは住宅部分の面積が全体の $\frac{1}{2}$ 以上あること。

### ◎貸付額

- ・ 木造の場合、最高二五〇万円まで。
- ・ 一定の条件を満たす場合は割

## 住宅の新築、増改築は「住宅金融公庫資金」で

増貸付あり。

・ 簡易耐火構造、耐火構造等の場合は、融資額は加算。

### ◎貸付利率

・ 年五・五%（年五分五厘）

### ◎償還方法

・ 毎月元利均等償還又は毎月払いと六ヶ月払いの併用。

・ 償還期間

・ 木造

一八年内

### ◎保証担保

- ・ 「公庫住宅融資保証協会」の保証か、連帯保証人一名以上
- ・ 担保は対象住宅に第一順位の抵当権設定。
- ・ 融資額以上の火災保険付保

### 住宅増改築の場合

◎借入資格

・ 自ら居住している住宅の改良工事をする方。

・ 貸付金の償還が確実とみられる方。

### ◎対象となる改良工事

・ 増築、改築、修繕等の工事  
ただしタタミ表替、窓ガラスの取替等は対象外。

### ◎貸付額

・ 通常必要とする費用の七〇%以内で最高一一〇万円

### ◎貸付利率

・ 年六・〇%（年六分）

### ◎償還方法

・ 元利均等償還隔月払い。

・ 償還期間一〇年以内

### ◎保証担保

・ 連帯保証人 一名以上

・ 九〇万円以上の場合原則として抵当権設定。

年金福祉事業団の年金被保険者住宅資金と住宅公庫資金の「併せ貸し」の取扱もいたしております。

詳しいことはもよりの農協におたずねください。